

レヴォーグのリコールについて

令和3年3月5日、株式会社SUBARUより、国土交通省にレヴォーグのリコールを届出いたしました。

リコール届出番号	4905	リコール開始日	令和3年3月5日
不具合の部位(部品名)	制動装置(電動ブースタ)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	電動ブレーキブースタにおいて、内部構成部品である回転角センサのマグネットのモータシャフトへの組付け位置が不適切なため、イグニッションオンにした際に、ブレーキペダルのストローク値をソフトウェアが誤認識する状態になることがある。そのため、バッテリーが上がったり、クルーズコントロールがセットできずブレーキランプが点灯し続けたり、又は警告灯が点灯してブレーキペダル踏力が重くなるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、電動ブレーキブースタユニットのシリアル番号を確認し、該当するものは電動ブレーキブースタユニットを良品に交換する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の 車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の 台数	備考
スバル	4BA-VN5	「レヴォーグ」	VN5-002043 ~ VN5-015294 令和2年11月2日 ~ 令和3年2月5日	12,094	
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和2年11月2日 ~ 令和3年2月5日	(計 12,094 台)	

※対象車の車台番号及び製作期間の範囲には、対象にならない車両も含まれる場合がありますので、詳しくは最寄りの販売店にお問い合わせください。